

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の内容

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①福祉サービスの価格が定められており、食料品価格高騰の影響を上乗せできない福祉サービス事業所等に対して、助成を行う。 ②福祉サービス事業所等への支援金と必要となる事務経費・委託料 ③事業種別、規模等により算定 介護保険施設等 @1万円×4,304人(106施設)=43,040千円 高齢者福祉施設 @2万円×401人(13施設)=8,020千円 障害福祉サービス @2万円×260人(7施設)=5,200千円 保育所等 @4,800円×11,376人(138施設)≒54,604千円 救護施設 @2万円×40人(1施設)=800千円 児童養護施設 @2万円×24人(1施設)=480千円 こども食堂等29か所 計800千円 事務経費1,267千円(消耗品20千円、郵便65千円、派遣職員1,182千円) 事務委託費200千円 ④市内で福祉サービスを提供する事業所等(主に入所系)	R7.7	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営事業	①食材費高騰に伴う子育て世帯支援として、小・中・支援学校給食費の令和7年9月～11月までの値上げ相当額を助成。 ②負担金 ③小学校 20円×60食×25,009人=30,011千円、中学校(支援学校高等部含む) 25円×60食×12,663人=18,995千円 ④子育て世帯	R7.9	R7.11